

## 子宮頸がん予防（HPV）ワクチン接種のお知らせ

ヒトパピローマウイルス（HPV）は性的接触がある女性の50%以上が生涯で一度は感染するとされている一般的なウイルスです。感染した状態が長い間続くと、子宮頸がんを発症することがあります。HPVワクチンはHPVの感染予防と子宮頸がんを起こしやすいウイルスの感染を防ぐ効果があります。対象や接種方法は下記のとおりです。詳しくは案内をご覧になるか、健康管理センターまでお問い合わせください。

### 定期接種

#### ●今年度対象者

\* 中学1年生～高校1年生相当の女子（平成18年4月2日～平成22年4月1日生まれの方）

5月に案内を送付しております。

※小学6年生の女子の方も接種を受けることができます。ご希望の方は健康管理センターまでご連絡ください。

#### ●使用するワクチン

ワクチンには2種類（サーバリックス、ガーダシル）あり、それぞれ接種間隔が違います。

同じ種類のワクチンを3回接種します。詳しくは案内をご確認ください。

#### ●予防接種を受けられる医療機関

案内をご確認ください。

#### ●接種方法

接種医療機関に事前に予約をお願いします。

持ち物～「予診票（案内に同封）」「健康保険証」「母子健康手帳」

### HPVワクチンの接種勧奨について

HPVワクチンは定期接種ですが、国の通知により平成25年6月以降、積極的な勧奨を差し控えていました。令和3年10月に国の審議会において、ワクチンの安全性について特段の懸念がないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを上回ることが認められたことにより、今年度から積極的な勧奨を再開することとなりました。

### キャッチアップ接種のお知らせ

積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方への接種を、令和7年3月までの3年間実施することとなりました。対象となる平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子の方には、6月下旬頃に案内を送付いたします。

■お問い合わせ 木古内町健康管理センター（保健福祉課保健推進グループ）

☎01392-2-2122

## 町制施行80周年について ～ロゴマーク使ってみませんか～

今年、木古内町は、昭和17年（1942年）10月1日の町制施行から80周年を迎えます。

この記念すべき節目の年を町ぐるみでお祝いするため、様々な記念事業を行ってまいります。

また、町制施行80周年を祝う機運を高めるため、このたびロゴマークを作成しました。

すでに、いきいきカレンダーや広報紙、SNSなど、幅広く活用しておりますが、みなさんもロゴマークを使ってみませんか？

ご使用になりたい方はお問い合わせください。

■お問い合わせ 総務課総務財政グループ ☎01392-2-3131

